



ふるさと納税寄附の記念（返礼）品

Q ふるさと納税について



金泉婦貴子 議員

A 地域経済の活性化とシティプロモーションにつなげていく

質問一 平成27年度と28年度のふるさと納税充当事業について。

二 今後の用途についての考えは。

三 関連企業・事業者の雇用、納税等の動向について。

四 ふるさと納税の今後の動向と取組について。

答弁一（市長） 27年度は、小・中学校図書館の図書整備事業などの29事業に対して総額9000万円を充当した。28年度は、笑顔あふれる活動応援事業などの32事業に総額3億円を充当した。

二 寄附の活用により、市民の生活が豊かになり、地域に活力が生まれることが重要である。寄附があったからこそ実現できたなど、事業の効果が見えるよう努めたい。

三 パートナー企業の納税額は把握していないが、従業員を1人増

員した事業所があると聞いている。

四 全国の自治体が寄附の受入れによる自主財源の確保に力を入れていくと思われるが、当市では、市内産業の活性化とシティプロモーションをより重視している。ふるさと納税を通じてサフランの特産化や雨乞いのまち鶴ヶ島をPRし、鶴ヶ島の特産物・商品の販売促進につなげることが大切である。

◎**その他の質問** 男女共同参画推進プラン（第5次）の策定に向けて

Q 公の施設の改修・修繕について

高橋 剣二 議員



A 保全計画の策定及び見直しで無駄のない改修・修繕等に努める

質問一 施設修繕情報ボードの現状は。

二 未修繕の現状と今後の課題は。

三 行政目的を廃止した建物・土地の有効活用の現状は。

四 建物の建替え等と改修・修繕費用とのバランスは。

答弁一（市長） 各施設で不具合

等の情報を入力している。この情報を資産管理課で一元的に把握し、改修や修繕方法、優先順位等を決める際の各施設への助言等に活用している。また、鶴ヶ島市公共施設保全計画における現状分析のための修繕情報として活用している。

二 入力された1432件の不具



旧庁舎

合のうち、未修繕は390件であるが、施設運営に支障のないものがほとんどである。中には、費用が高額になるものもあり、改修方法や優先順位の検討が必要である。

三 旧ふれあいセンターは、23年2月から高齢者の介護サービス業者に貸し付け、財産収入を得ている。旧庁舎及び旧学校給食センターは、耐震基準が満たない等の理由から活用されていない。

四 建替え等の実施までの間、施設の機能を維持し、市民サービスを提供していくため、29年度から10年間を対象期間とした保全計画の策定を進めている。無駄のない改修・修繕等に努める。